

岡崎市議会議長 様

支出番号	12
------	----

会派名	自民清風会
代表者名	野々山雄一郎

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和7年12月11日提出

活動年月日	令和7年10月28日（火）～ 令和7年10月29日（水）		
氏名	野本 篤		
用務先 及び 内 容	1 10月28日	用務先	福井県 若狭町
		内 容	子育て支援施策について
	2 10月29日	用務先	京都府京都市
		内 容	北消防署について
	3 月 日	用務先	
		内 容	
	4 月 日	用務先	
		内 容	
備 考			

政務活動旅行報告書

作成者：野本 篤

【視察概要】

日 時：令和7年10月28日（火）14:30～16:00
場 所：福井県若狭町役場 上中庁舎
目 的：子育て支援施策について



【調査内容】

●概 要

若狭町は、県の子育て支援枠組みであるふく育応援プロジェクトのもと、市町村が実施主体となって「在宅育児応援手当」を実施している。この制度は、保育所等を利用せず、自宅で育児を行う家庭のうち、特に第2子以降で、0歳から2歳（生後約8週間超～満3歳未満）の子育て世帯に対して、子育ての経済的な負担を軽減するための手当を支給するものである。実親に限ってはいない。

支給額は、対象児童1人あたり月額1万円。支給期間は、支給対象となった月の翌月から支給要件が消滅する（例えば保育所入所、満3歳到達など）前月まで。支給は年3回、前々月までの4か月分をまとめて指定口座に振り込み。
支給月は2月、6月、10月である。

●支給要件

対象児童に関する要件として以下の全てを満たすこと

- ・若狭町に住民登録があること
- ・同一世帯の第2子以降で、生後8週間を超え、満3歳未満であること
- ・保育所等に入所していないこと
- ・職場復帰を前提として育児休業給付金を受給していないこと
- ・生活保護法による保護を受けていないこと
- ・同一世帯に属する方に、公共料金等の未納や滞納がないこと

●財 源

世帯年収360万円未満の世帯 県 1/2 町 1/2

世帯年収360万円以上の世帯 県 10/10

●令和七年度見込み

支給実児童数：51人

●考 察

在宅育児応援手当は、地域で安心して子育てができる環境を整えるうえで、大きな役割を果たす事業である。若狭町の取り組みは、保育所を利用しない家庭にも光を当て、家庭内での育児を選んだ家庭の負担を軽くする点で意義が大きい。特に第2子以降を対象にすることで、多子世帯の経済的な不安をやわらげ、子どもの育ちを地域全体で支える姿勢が見て取れる。また、保育サービスを補うものではなく、家庭と保育の両方を選べる環境づくりに寄与している点が特徴である。

一方で、対象者の抽出が難しい点は課題として残る。保護者が育児休業給付金を受けていないことや、保育所を利用していないことの確認には細かな調査が必要となり、行政の事務負担は小さくない。また、制度自体を知らないために申請につながらないケースも想定され、潜在的な対象者の把握が難しいことは制度運用上の弱点となる。制度の存在を確実に届けるためには、出生届時の案内や、母子保健・保育関係の窓口での一体的な情報提供が欠かせない。

こうした点を踏まえると、岡崎市においても本事業モデルは導入の価値が高いと考えられる。岡崎市は従来から待機児童の解消に取り組んできたが、都市部特有の保育需要の高さ、さらに保育士不足という構造的な課題を抱えている。来年度から始まる「だれでも保育制度」により、一時的に保育を希望する家庭が増える可能性もあり、保育現場の負担は

さらに大きくなることが見込まれる。こうした状況では、保育される子どもの絶対数を少しでも減らし、保育の需要を平準化する取り組みが求められている。

在宅育児手当の導入は、この点で効果が期待できる。一定期間、家庭で育児を希望する家庭を後押しすることで、保育所の利用希望者の数を抑え、待機児童の発生リスクを下げるだけでなく、保育士一人ひとりの負担軽減にもつながる。結果として、保育の質を守り、市全体の子育て環境の安定に寄与する。さらに、多子世帯への支援としても実効性が高く、少子化対策の観点からも市の方向性と合致する。

ただし、岡崎市で導入する際には、若狭町の課題を踏まえた改善が必要である。対象者の把握を簡単にするため、育児休業手当の受給状況や保育利用状況をデータ連携で自動確認できる仕組みを整えること、出生届時のパンフレット配布やオンライン申請の導入など、周知と手続きのしやすさを重視した設計が望ましい。また、在宅育児の期間であっても相談支援や一時預かりなど、孤立防止のためのサポートとセットで提供することが重要である。

総じて、在宅育児応援手当は、保育と家庭育児の双方を支える柔軟な子育て施策であり、岡崎市が抱える課題を和らげる有効な手段となり得る。

政務活動旅行報告書

作成者：野本 篤

【視察概要】

日 時：令和7年10月29日（水）13:00～14:30

場 所：京都市北消防署 京都市北区大宮西脇台町17-2

目 的：北消防署について



【調査内容】

●施設概要

建物は鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC 構造）、地上3階、延床面積約3,180㎡。

敷地は大宮交通公園の北東。公園と隣接し、一体整備されている。配置としては、“公園側に車両ガレージおよび訓練スペース”を置き、公園利用と消防機能を両立する設計。また、建物外観に特殊な鋼製ルーバー（錆びたように見えるデザイン）を採用。木質の建物のような印象を持たせ、周囲の緑や公園風景と調和するよう配慮されている。

●移転の経緯や背景

旧北消防署（北区紫竹下緑町）は、昭和33年（1958年）開所以来60年以上が経過し、庁舎の老朽化が著しかった。さらに、現地での建替えが難しい事情があった。令和元年度から移転工事を進め、令和3年3月29日正午に新しい北消防署での運用を開始。旧署の運用は停止された。

移転の目的として単なる庁舎更新だけでなく、防災機能の強化および公園との一体整備による防災と地域のかづくりという新しい観点があつた。

新署では、署北西側に市内消防署としては初となる「山岳訓練施設」を整備。起伏ある地形を模した訓練場で、さまざまな災害を想定した訓練を実施できるようにしている。

●公園と消防署を一体整備した狙いや効果

防災拠点としてだけでなく、「公園＋日常の地域空間＋防災拠点」の複合的活用。新署は、ただの消防署ではなく「地域の暮らしと安全を支える拠点」としての設計。公園利用者が、日常的に消防署や消防車両に触れられる場を提供。子どもや地域住民が自然と防災に親しみ、関心を持つ機会を生む。災害時には、公園が広域避難場所として機能することを想定。署と公園を隣接させることで、避難者に対する応急救護、情報提供、支援などをスムーズにできる体制。

効果として、見学デッキや「こもれびデッキ・ステージ」を設け、公園の一部として消防署の訓練や車両を間近に見ることができる。地域住民にとって“消防署を身近に感じられる”場となった。また、鋼製ルーバーにより、無機質なコンクリート建屋が“森の中”にあるような印象を与え、景観にも配慮。地域の景観や住環境との両立を実現している。

訓練施設・山岳訓練場を含め、防災機能の大幅な強化。これにより、従来の老朽化した庁舎では困難だった様々な災害対応訓練が可能になる。災害発生時、公園＋消防署一体の立地によって、避難・救護・情報発信など複合的な支援が行いやすく、地域の防災拠点としての信頼感・実効性が向上した。

●市民の反応・地域への影響

外観について、「木製のようにおしゃれですね」「公園との調和がいい」との肯定的な意見がある一方、「新築なのに錆だらけで大丈夫か？」という不安の声もあつた。鋼製ルーバーの錆びたような見た目が原因である。ただし、この鋼材は経年で「黒茶色」に落ちて

き、錆による腐食は防止され、50 年ほど品質を保てると説明されており、維持管理の観点からも優れている。

公園と消防署が一体の新たな空間に対して、「子どもや親子が気軽に消防車を見られて良い」「地域の防災意識を育てる意味でも価値がある」といった好意的な声がある一方で「賑やかすぎる」「子ども達の遊びによる設備等破損もある」と公園利用者と消防署の両機能が混在することへの戸惑いや、音や安全への懸念もあるようだ。

また、公園施設全体の再整備を契機に、公園の利用方法や運営のあり方が見直され、地域住民による合意形成や住民参加型の管理運営モデルの議論が行われている。

●考 察

今回の京都市北消防署の視察を通じて感じたのは、消防署という施設が「災害対応の拠点」であるだけでなく、地域の暮らしに溶け込みながら、市民の安心感や防災意識を高める役割を担えるということである。

北消防署では、公園と消防署を一体で整備することで、日常の中に自然と防災が入り込んでいます。子どもたちが遊びながら消防車を目にし、地域の人が安心して立ち寄れる。こうした環境づくりは、これからの時代の公共施設のあり方を示す好事例だと考える。

岡崎市でも、公共施設の更新や再編は待ったなしの課題である。特に南部エリアにある南分署は建物が古く、周辺の開発で人口も増え、分署でありながら出動件数が多い状況にあり、南部地域の安全安心を守るという点で、今後、ますます負担が重くなることが心配される。

人口が減る時代にあっても、地域によっては人口が増えるエリアがあり、その変化に合わせた施設配置や機能の見直しが必要である。北消防署の取り組みは、単に新しい庁舎に建て替えたのではなく、「公園と消防署を合わせてつくる」という考え方が特徴で、この方法であれば、限られた土地をむだなく活用し、平時は地域のにぎわいを生み、いざ災害が起きたときには避難・救護・情報提供の中心として機能します。公共施設を単体で考えるのではなく、「地域の間」として他の施設や空間とセットで考える視点は、岡崎市の今後の施設づくりにも応用できるはずです。

南分署においても、この発想を取り入れることで、公園や広場、コミュニティ施設などと組み合わせた整備が検討できます。土地の効率的な使い方につながるだけでなく、住民が日常的に消防に親しめるようになり、安心感や信頼感の向上にもつながると考える。また、防災意識を高める効果も期待できる。公共施設の老朽化対策を単なる更新にとどめず、地域の価値を高める投資と位置づけることで、人口減少の時代でも持続可能なまちづくりが進められると考える。岡崎市としては、南分署の更新にあたり、北消防署のような一体整備の考え方を参考にしつつ、地域特性や市民ニーズを踏まえた新しい公共施設のあり方を検討していくべきであり、市民にとって使いやすく、防災の力も高まる。「普段から頼れる場所」が増えることは、地域の安心につながる。今回の視察を通じ、この方向性の重要性を強く感じた。